

日本獣医解剖学会／獣医解剖分科会組織標本ライブラリー（HistoJAVA）
運営委員会内規

第1条 利用者について

日本獣医解剖学会／獣医解剖分科会組織標本ライブラリー（以下、HistoJAVA）の利用者は、日本獣医解剖学会の正会員とする。利用希望者は、HistoJAVA の運営委員会の庶務担当に連絡を取り、HistoJAVA 運営委員の承認を得た後、スキャンデータの閲覧に必要な ID とパスワードを得る。

第2条 データの著作権について

HistoJAVA に収録されたスキャンデータの著作権は日本獣医解剖学会にあり、データの一部または全部を複製し再配布することは禁止する。組織標本の著作権はスライドガラスの所有者にあると考え、スライドガラスの提供者を運営委員会が管理する「標本リスト」に記載する。

第3条 データの利用範囲について

スキャンデータの利用範囲は、標本リストに記載されているスライドガラスの提供者が許可する利用範囲に従う。研究を含め、原則として個別の目的にデータを流用することは認めない。HistoJAVA 利用者は、ウェブで他大学のスキャンデータを閲覧できるが、ダウンロードは出来ない。

第4条 不適切な利用について

利用者が第2条および第3条の内容に反して HistoJAVA を利用している場合、運営委員会は協議の後、該当者の利用を停止する。

第5条 運営に係る支出について

HistoJAVA 運営委員会は、会則3条1）に従い、標本提供時に必要な郵送費、そのデジタル化に必要なアルバイト代およびデータの管理に必要な事務用品や記憶媒体管理費を支出する。

アルバイトについては下記のとおりとする。

資格：HistoJAVA 運営委員会の代表および庶務が認めた者。

待遇：時給1000円とし、1日の支払い上限を8000円とする。

附則

本内規は、平成30年9月12日より適用する。